

「北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方」概要

1 策定の趣旨

縄文遺跡群の保存と活用を図るために必要な、本道における拠点機能について、有識者からの意見をもとに、道の考え方として、『北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方』（以下「拠点機能のあり方」という。）を策定する。

2 北海道に必要な拠点機能※

ユネスコの『世界遺産条約を履行するための作業指針』や有識者からの意見を踏まえ、世界遺産の「保全・保護」、「説明・普及」、「資産の価値」に関する必要な機能を活動の性格ごとに整理し、7つの項目を柱に取りまとめ。

- | | | | |
|---|--------|---|--------------------------|
| 1 | 保全機能 | ～ | 構成資産の OUV 等の保全を支援するための機能 |
| 2 | 教育機能 | ～ | 世界遺産を次世代へ継承する人材育成のための機能 |
| 3 | 普及機能 | ～ | 世界遺産についての深い理解を促すための機能 |
| 4 | 情報発信機能 | ～ | 北海道の縄文の魅力を広く伝えるための機能 |
| 5 | 誘客機能 | ～ | 持続可能な観光等により資産の保護を図るための機能 |
| 6 | 交流機能 | ～ | 文化の多様性を学び「平和の文化」を築くための機能 |
| 7 | 研究機能 | ～ | 各資産の価値を深め次世代に継承するための機能 |

※ 7つの機能のほか、拠点の運営に係る総合調整機能を置く。

3 機能実現のための組織や運営の手法

(1) 組織体制について

遊休施設の活用や各市町のガイド施設との連携などにより機能を分散することで、初期費用が抑制され、維持運営に係る経費と人員の軽減が期待される。この場合、連携体制を適切かつ円滑に確保するための総合調整機能の役割が重要となる。

(2) 運営体制について

地域の価値や住民満足度の最大化を図る民間連携（PPP）の手法を活用する場合には、民間資金や経営能力及び技術的能力を有効に活用することができ、最適な公共サービスの提供が実現可能になるものと考えられる。

(3) 効果的な手法

「再生と循環」の理念のもと、効率的な拠点の運営を図るため、中核的な拠点が担う

機能は、拠点全体の運営に係る総合調整機能と保全機能、普及機能、交流機能のみとし、他の機能は、他機関との連携等により分散して確保するなど、簡素かつ効率的で持続可能な運営体制を検討する。

4 まとめ

(1) 北海道における拠点機能のあり方

7つの機能を確保するためには、4道県全体のまとめ役となる拠点と、各市町のガイドランス施設との適切な役割分担と連携のもと、構成資産の所在地が広域に分散しているという本道の特性を踏まえた拠点機能を実現していくことが重要である。

(2) 今後の進め方

令和5年度以降は、組織や運営の手法等を整理し、最適な事業手法の検討をさらに深めていく。中核となる拠点を置く場所の絞り込みを行う際には、以下の視点などを踏まえ、総合的に検討を行う。

- ① 交通インフラの視点
- ② 地域的特性からの視点
- ③ 既存施設等との連携の視点
- ④ 機能実現に必要なフィールド確保の視点
- ⑤ 観光集客状況の視点

(3) 目指すべき将来像

- 今回取りまとめた「拠点機能のあり方」に基づき、官民の多様な主体の連携により、本道における世界遺産活動の担い手となる拠点の形成に向けた取組を推進する。
- 拠点と各市町のガイドランス施設などとの連携により、縄文世界遺産を適切に保存し、その価値を継承する人材育成と、その魅力を多くの人々に発信することで、遺跡を起点とし、観光振興、地域経済の活性化との好循環など、地域における賑わいの創出を目指す。